

内視鏡スコープ保守 仕様書

荒尾市民病院

1 品名及び数量 内視鏡スコープ保守 1式

2 契約期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

3 一般的条項

- 3.1 受注者は、機器の納入期限を順守するとともに、納品にあたっては事故が生じないよう十分配慮し、疑義が生じた場合には、担当者に速やかに連絡すること。
- 3.2 機器を当院に引き渡すまでの調整、保安及びその他必要な管理については、受注者が責任を持って行うこと。
- 3.3 受注者は機器の引き渡しの際、下記の書類を提出すること。
 - 3.3.1 機器の構造、機能及び取扱いに関する説明書（日本語であること）。
 - 3.3.2 機器に付属する消耗品及び予備品の明細一覧表。
- 3.4 新品・未開封の物品を納品すること。
- 3.5 担当者の指示に従い、納品・組立・据付・調整を行うこと。
- 3.6 機器の設置及び既存機器の引き取りを行うこと。

4 納品場所 荒尾市民病院（内視鏡室）

5 保守の内容に関する要件 仕様書参照

6 設置条件

- 6.1 機器設置に係る対応をはじめ、搬入・据付・配線など工事費・調整費の全ての費用は受注者が負担すること。
- 6.2 機器設置に係る対応をはじめ、搬入・据付・配線等については当院の職員と協議の上、その指示に従うこと。
- 6.3 工事は、納期、工事期間の日程を当院の職員と事前に打ち合わせし、その日程に従い完了すること。
- 6.4 受注者は納品前に現地下見を病院担当者立会のもと行い、問題が生じる可能性がある場合には、その旨を病院担当者に報告し、設備対応すること。
- 6.5 機器の現場内設置から使用開始までの養生管理、またはそれに伴う保険等は納入業者の負担で

行うこと。

- 6.6 搬入・据付時に建物および物品に損傷が起きた場合、受注者が責任を持って現状復帰すること。
- 6.7 試運転・調整・確認・機器清掃終了後に引き渡しされること。
- 6.8 機器設置においては日常業務に支障のないように行うこと。
- 6.9 搬入及び据付工事の実施日時は、原則として病院の勤務時間帯とすること。

7 保守体制に関する要件

- 7.1 機器取扱いに関しては、担当する職員等が技術を習得するまで十分教育訓練を行うこと。
- 7.2 納入後一定期間は、機器稼働時に技術者を派遣立会させ、機器の稼働性能を確認するとともに病院医療職の使用操作に対し随時指導することとし、その期間は状況により、病院担当者と協議すること。

8 故障時の対応

- 8.1 年間を通じて連絡ができる体制であること。
- 8.2 納入後の故障等に対しては、迅速な修復が可能な体制を有することとし、当該体制に関する資料を提出し、担当者の上承を受けること
- 8.3 早急に対応し、連絡点検・代替機器の確保ができること。
- 8.4 調達物品中、故障によって運営に支障をきたす物品については、修理の一次対応を3時間以内に開始すること

9 保障期間

- 9.1 無償保証期間は、装置の稼働開始日から1年間とする。
- 9.2 なお納品後、機器が安定稼働せず通常の使用に支障をきたす場合は上記の限りではない。
- 9.3 無償保証期間中における定期点検費・人件費・作業費・出張費・修理部品費・定期交換部品費等、全ての費用を無償とすること。ただし消耗品や事務用品は除くとする。

10 アフターメンテナンス

- 10.1 付属する消耗品および機器に関して、仕様変更等が生じた際はその胸を速やかに伝えるとともに、発注者の指示に従い対応すること。
- 10.2 入札以降、納入までの間に新機種開発によりモデルチェンジまたは機能増強され、当院が把握していた機能や設置条件等に変更が生じる可能性がある場合、速やかにその事由を当院に報告し、当院との協議に応じ、最新の製品を納入すること。

11 その他の要件

- 11.1 本仕様書に記載なき事項並びに不明な点は発注者と受注者とが協議して実施するものとする。

1. 業務内容		無償期間全保証												
<p>受注者は、次項に定める期間中、6. に定める契約機器につき、使用者の過失により次に記載のいずれかの対象事由が生じ、荒尾市民病院から要請があった場合、5. に定める曜日・時間帯においてオンサイト又は持ち帰り修理(修理に必要な部品交換を含む)を行わなければならない。なお、受注者は、持ち帰り修理時は代替機を提供し、また契約機器につき修理の前後に必要と判断した状態確認・説明・操作指導等を行うこととする。</p> <p>【保証対象事由】 使用者の不注意に起因する不具合 (具体例) 先端部: 衝撃による破損(キャップひび割れ・ライト・レンズ破損・対物レンズ破損・ノズル破損) 先端部: レンズ面キズや欠けによる画像不良・洗浄不良によるノズル詰まり 湾曲部: 穴・破損・キズ等による気密不良、噴まれ・つぶれ 挿入軟性部: 変色(蛋白凝固)・キズ・座屈・噴まれ・つぶれ 挿入軟性部(鉗子チューブ): 鉗子等の挿入による破損(針穴・キズ) ビデオコネクタ: ピン折れ、曲がり等の破損、腐食 操作部: 衝撃による破損(アングルノブ/シャフトの変形・本体カバーのひび割れ) LG軟性部: キズ・座屈・つぶれ LGコネクター部: 衝撃による破損(LGケーブル破損・LGコネクターケースひび割れ・LPAガラス破損) LGコネクター部: 通気アダプター取り付けのままによる浸水損傷 カメラ故障: 破損、変形により浸水し、カメラが故障している スコープ全体: 洗浄不良による汚れの清掃または部品交換。</p>														
2. 上記業務に必要な部品等の費用負担範囲														
<p>(1) 契約機器について、1. に定める保証対象事由が発生した場合、その故障部品及び修理費用は、全て受注者の負担とする。 (2) 前号にかかわらず、別表-1に記載する消耗品については、全額荒尾市民病院の負担とする。</p>														
3. 対象期間		2018年4月1日		から	2019年3月31日		までの 12 ヶ月							
本仕様書の対象期間は上記に定める通りとする。														
4. 適用除外														
<p>点検整備、消耗品類(別表-1参照)の補充・交換及び次の各号のいずれかに該当する場合の修理等は本保証の対象外とし、これらにつき乙が使用者の要請を受けかつ修理可能と判断して修理等を行う場合は別途有償とする。</p> <p>(1) 契約機器に添付されているメーカー保証書の提示がない場合。 (2) 契約機器に添付されているメーカー保証書にお買い上げ日、お客様名、販売店印の記入がない場合。 (3) 火災・風水害・地震等の天変地異その他不可抗力による故障・損傷等。 (4) 乙が指定する者以外による改造・修理等を行ったことによる故障・損傷等。 (5) 契約機器以外の製品(電気メス、他の処置具等)による故障・損傷等。 (6) 想定外の長期間使用による故障・損傷等。 (7) 消耗品類の消耗。 (8) 使用者の故意もしくは重過失または使用者以外の者の故意もしくは過失による故障・損傷等。</p>														
5. 業務時間帯														
<p>(1) 受注者は、本契約業務を、原則として、日曜日・国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を含む受注者所定の休日を除く月曜日～土曜日の8時00分～20時00分に行うものとする。 (2) 前項にかかわらず、オンサイト定期点検の実施については、原則として平日(月曜日～金曜日)の9時00分～17時40分に行うものとする。 (3) 前二項に定める時間帯外の業務履行に関しては、別途両社協議のうえこれを取り決めることとし、当該費用は別途有償とする。</p>														
6. 対象契約機器と保守業務														
装置区分	機器名	台	設置日	Serial No.	オンサイト定期点検			持ち帰り点検						
1 上部消化管用 経鼻内視鏡	EG-L580NW7	1	2017/9/28	2G410G410	-	回/年	-	月	-	月	-	回/年	-	月
2 上部消化管用 拡大内視鏡	EG-L600ZW7	1	2017/9/28	1G407G329	-	回/年	-	月	-	月	-	回/年	-	月
3 上部消化管用 拡大内視鏡	EG-L600ZW7	1	2017/9/28	1G407G330	-	回/年	-	月	-	月	-	回/年	-	月
4 上部消化管用 拡大内視鏡	EG-L600ZW7	1	2017/9/28	1G407G332	-	回/年	-	月	-	月	-	回/年	-	月
5 下部消化管用 拡大内視鏡	EG-L600ZP7	1	2017/9/28	1C735G869	-	回/年	-	月	-	月	-	回/年	-	月
6 下部消化管用 拡大内視鏡	EG-L600ZP7	1	2017/9/28	1C735G870	-	回/年	-	月	-	月	-	回/年	-	月
7 下部消化管用 拡大内視鏡	EG-L600ZP7	1	2017/9/28	1C735G871	-	回/年	-	月	-	月	-	回/年	-	月

別表-1(消耗品リスト)

	名称
1	光源ランプ
2	吸引ボタン
3	送気送水ボタン
4	鉗子
5	鉗子栓
6	プリンタ消耗品
7	送水タンク
8	洗浄アダプター
9	洗浄ブラシ
10	気密テスター

	名称
11	観察補助フード
12	記録メディア(CFカード、DVD、CD等)
13	マウスピース
14	先端キャップ
15	保護キャップ
16	防水キャップ
17	モニタの経年による輝度劣化、焼きつき
18	
19	
20	